

令和6年度助成事業について

公益財団ユーハイム体育・スポーツ振興会

【内容】

- ・公益財団法人ユーハイム体育・スポーツ振興会は、兵庫県下の体育・スポーツ関係団体へ活動助成金交付事業を行っています。
 - ・令和6年度(2024年4月1日～2025年3月31日)に実施を予定している活動の助成申請は、令和5年(2023)12月1日(金)～令和6年(2024)1月31日(水)に受け付けします。
 - ・法人格は問いません。
 - ・営利を目的としているもの、すでに実施済のもの、については原則助成の対象となりません。
 - ・申請された事業が当該年度に未実施の場合には、原則、助成金の全額返金を求めます。(先払いの場合)もし、荒天などで事業延期をされた時には、すみやかに事業変更届けをご提出ください。
 - ・なお、年度終盤の1月～3月実施予定分には、12月までに実施予定の請求を受けて、報告書の提出を待たず年度末までに支給いたします。
- 助成金額は、2万円から20万円の範囲で、事業の80%が上限です。

【応募方法】

助成を申請するものは、所定の申請用紙に必要事項を記入して下記に郵送してください。

〒650-0046 神戸市中央区港島中町7-7-4

公益財団法人ユーハイム体育・スポーツ振興会 事務局 あて

<http://juchheim-sport.com/>

【選考】

選考は当財団の担当理事2名が行います。必要に応じて、当該分野を専門とされる方の意見を参考にします。

【選考結果通知等】

選考結果は、令和6年(2024)3月末までに通知します。

【報告の義務】

助成した事業は、実施の報告義務がありますので事業終了後速やかに(1ヶ月以内)に報告書の提出をお願い致します。

また、助成先団体名は、このホームページ上で公表します。